

ご利用案内

掛川公民館

所在地

| | |
|---------|-------------------------|
| 住 所 | 〒480-1201 瀬戸市定光寺町1206番地 |
| 電 話 番 号 | (0561) 48-6165 |

利用案内

| | |
|------------------|---|
| 開 館 時 間 | 午前9時～午後9時 |
| 休 館 日 (利用不可日) | 年末年始(12月28日～1月5日) |
| 事務協力員勤務時間 | 午前9時～午後1時(土曜・日曜・祝日除く) |
| 受 付 案 内 | 開館日の月曜日～金曜日 |
| 受 付 時 間 | 午前9時～午後1時 ※事務協力員勤務時間内 |
| 受 付 期 間 | 利用日1ヶ月前～利用日前日まで |
| 申 込 方 法 | 直接公民館へ申し込んでください ※ 空室状況については電話照会をお受けします |

利用の制限

公民館は、様々な学習機会や集会の場を提供し、文化活動、生涯学習のための社会教育施設です。

公民館は、市の事業・公民館の事業・連区の事業・地域の団体の利用が優先されます。

以下の場合には利用の制限があります。

- ◎個人での利用(団体での利用が原則です)
- ◎公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがある(他に迷惑となる行為)と認めたとき
- ◎営利(販売、営業、宣伝、勧誘、塾など)を目的とした活動
- ◎特定の政党や支持者の利害・支援に関する活動(公職選挙法に基づくものを除く)
- ◎特定の宗教や宗派、教団の支持・支援に関する活動
- ◎飲酒を目的とする集会
- ◎その他、特別な理由のあるとき

令和6年4月1日からの施設利用料

◎1時間単位で利用できます。

◎冷暖房費・消費税を含んでいます。

| 会 場 | 面積 (㎡) | 利用料(円) 1時間あたり | ※参考 | | | |
|-------|-----------|------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | | 2時間 | 3時間 | 4時間 | 8時間 |
| 会 議 室 | 65.25 | 500 | 1,000 | 1,500 | 2,000 | 4,000 |
| 調 理 室 | 8.37 | 210 | 420 | 630 | 840 | 1,680 |